

地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

(地方税務行政のDX等関係)

○登録者情報

渡邊 雄太 (わたなべ ゆうた)

所在地 東京都

組織名・所属 役職 富士フイルムシステムサービス株式会社 主任研究員

略歴

平成 25 年 北海道地方の市町村に奉職

平成 28 年 税務担当課へ異動、固定資産税家屋・償却資産を担当(令和 7 年 3 月まで)

令和 8 年 現職

○主な取組内容・実績

平成 30 年度 北海道胆振東部地震における災害対応にあたる

- ・ 固定資産税減免
- ・ 家屋評価における損耗減点補正率の適用
- ・ 代替取得家屋及び償却資産の特例の適用
- ・ 住家等の被害認定調査等各種調査（罹災証明書交付含む）

令和 3 年度 資産評価システム研究センター主催固定資産評価研究大会分科会発表
相続財産清算人選任申立てによる所有者不存在の固定資産の清算を定例
業務化する

令和 4 年度 地方分権改革に関する提案実施

- ・ 地方税法第 353 条に基づく質問検査権の明確化(地方税法の改正)
- ・ 罹災証明書の交付に必要な住家被害認定調査において固定資産課税台帳等の情報の利用が可能であることの明確化(災害対策基本法の改正)
- ・ 罹災証明書の交付に必要な住家被害認定調査において写真等の資料のみで被害認定を行うことを可能とする 対象の拡大及び明確化等(通知の発出等) ほか

総合不動産管理会社と災害時の住家等の被害認定調査等に関する

共同研究協定を締結

東京大学生産技術研究所附属災害対策トレーニングセンター

シンポジウム講演

令和 5 年度 償却資産調査業務の効率化を推進

内閣府地方分権改革推進室主催シンポジウム講演
近隣市及び民間事業者等との合同での被害認定調査研修を開始
東京大学生産技術研究所附属災害対策トレーニングセンター研修講師
資産評価システム研究センター主催固定資産評価研究大会分科会発表
総合不動産管理会社と災害時の住家等の被害認定調査等に関する災害時
協定を全国で初めて締結

地方分権改革推進アワード受賞

令和 6 年度 家屋評価業務の効率化を推進(比準評価の圏域導入等)

住家被害認定調査に関するセミナーで講演

資産評価システム研究センター主催償却資産実務研修講師に就任

令和 8 年度 通常時・災害時の地方税業務及び被害認定調査(罹災証明書交付含む)

等各種調査業務に関する各種研究(DX 化含む)等を推進

○その他

・月刊「税」(ぎょうせい)をはじめ、各種媒体での執筆

・固定資産税のうち、家屋及び償却資産に関する業務の BPR 等に取り組んできました。また、災害時の地方税業務(総則～各税目)をはじめ、固定資産税業務と関連する被害認定調査(罹災証明書交付含む)等各種調査業務についても実務経験を有しているとともに各種研究(DX 化含む)等に取り組んでいますので、これらに関連する事項での助言が可能です。お気軽にご相談ください。